

令和3年度第3回岡崎市民病院地域医療支援委員会 会議録	
開催日時	令和3年10月21日(木) 午後2時から午後3時
開催場所	岡崎市民病院 医療安全管理室カンファレンスルーム
委員	(出席者) 8名 三治宏司、市川博文、高村俊史、服部悟、永田昌子、石川紀世美、大山恭良、鳥居行雄 (欠席者) 5名 田那村收、鈴木正博、林保克、築山高彦、早川文雄、
事務局	地域医療連携室管理監 伊奈秀樹、室長補佐 蟹江尚美、副主幹 岸こずえ、地域連携係長 斉藤幾代
会議次第	1 院長挨拶 2 委員自己紹介 3 議題 1) 地域医療支援病院業務報告について 2) 地域住民等への情報発信の取り組みについて 3) 地域医療支援委員会要綱の一部改正について 4 その他
傍聴者	0人
議事要旨	<p>1. 院長挨拶 ※院長欠席のため小林副院長挨拶(内容省略)</p> <p>2. 委員自己紹介(内容省略)</p> <p>(事務局)</p> <p>院長欠席のため同委員会要綱に基づき、院長が指名した鳥居委員が議長として議事進行を行うこととした。</p> <p>3. 議事</p> <p>(議長)</p> <p>議題1「地域医療支援病院業務報告について」の説明を事務局に求める。</p> <p>(事務局)</p> <p>この6年間の紹介率、逆紹介率を報告した。平成30年度には紹介率がかなり増加しているが、これは新型コロナウイルス肺炎の蔓延に伴い市民の受診控えが起これ、紹介以外での受診患者数が相対的に減ったことが影響したと考えられる。紹介率はここ2年で80%を超えており、地域支援病院の承認要件を満たしている。また、逆紹介率に関しても90%から100%であり、これも地域支援病院の承認要件を満たしている。今年度のデータでは、8月に入り紹介率、逆紹介率ともに下がっているが、初診患者数全体は増えているものの、紹介として扱わない発熱外来への受診数が多かったためと思われる。</p> <p>(委員B)</p> <p>紹介率が80%ということは、2割はそのまま紹介なしで来院する患者か。</p> <p>(事務局)</p> <p>その通り</p> <p>(委員C)</p> <p>逆紹介率が100%を超えているということは、理由があるのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>逆紹介率の算出する計算式に当てはめると100%を超える場合もある。</p>

(議長)

他に意見及び質問がないことを確認し、議題2「地域住民等への情報発信の取り組みについて」の説明を事務局に求める。

(事務局)

今までの当院の立ち位置と背景について説明(近隣で唯一の三次救急を請け負う病院)。まずは、当院に対する率直な印象について各委員に伺った。

(委員A)

頼りになる病院と思い紹介している。現在新型コロナウイルス感染症の影響で患者家族から患者と面会ができないとか病状説明がされないと聞くが、そのルールの中で少しでも患者や家族が安心できる方法があるとよい。

(委員B)

手術を受けられる病院として安心感がある(今であればダヴィンチ)。退院後の患者のフォローについて地域のクリニックと上手く連携を取って欲しいと感じる。

(委員C)

病院には長い歴史があり、受診患者も多いためいろいろな声は聞かれる。

(委員D)

生活保護の方を受け入れてもらっているが、看護師の対応について周囲の人たちから意見を聞く。新型コロナウイルス感染症に罹患した患者の治療後の受け入れが出来るところがなく、結局市外の病院へ転院となってしまった。岡崎市として何かできるとよいと思う。

(委員E)

市内の代表的な病院であり、かかわる患者が多い分だけ色々な意見が出るのは仕方がない。あまりに忙しいために、患者への説明が十分でなかったり、患者が質問しにくい状況になっているのではと感じている。

(事務局)

広報誌「つながる」について紹介。今年度10月より地域の医療関係者の方々への情報発信ツールとして地域医療連携室だよりを発行した。

当院のホームページ、SNSについて説明(ホームページ活性化プロジェクトチームリーダーの長尾より)。

(委員B)

市民病院がまず活性化され、そうすれば市民も活性化されると思うのでとても良いと思う。「つながる」も有効に活用できるとよい。

(議長)

他に意見及び質問がないことを確認し、議題3「地域医療支援委員会要綱の一部改正について」の説明を事務局に求める。

(事務局)

要綱の一部改正の理由について説明した(内容は以下)。

- 1) 岡崎市民病院地域医療支援委員会は、岡崎市の附属機関設置要綱に定める附属機関であり、当該委員会委員は市長が委嘱することが適正であるため、第3条第4項の「委員を委嘱又は任命する者」を院長から市長に見直した。その変更に伴い、第3条第3項の「院長が委嘱し」を市長に見直した。
- 2) 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言において、緊急事態措置を実施すべき期間中の会議は、原則として中止又は延期を検討することが求められている。委員を参会して会議を開催することが困難な場合に、書面により委員の意見を聴取し又は賛否を問い、委員会の会議に代えることができる条文を第6条に加える。

(議長)

その他意見や質問等あれば発言をお願いします。

(委員A)

新型コロナウイルス感染症患者に対して岡崎市民病院としての取り組みはどうだったのか、また第6波を予測してどのように取り組んでいくのか。

(事務局)

現在のコロナ患者受け入れ病床数は40床で、発熱外来として保健所経由で依頼のあった患者を1日10名程度診察していた。患者は重症度によって受け入れ病院が決まり、当院は重症～中等症の患者を担当した。(藤田医科大学岡崎医療センター、愛知県立愛知病院、岡崎市民病院)。現在、陰圧個室増設工事を実施している(現12室で5室追加)。

(委員A)

新型コロナウイルス感染入院患者が40床を超えることはあったか。

(事務局)

40床に病床を増やす前は、施設でクラスターが発生した際に患者の受け入れができないことがあった。その際は施設にDMATを派遣したり、訪問看護ステーションに入ってもらってケアをした。その後40床に増床してからは超過することはない。妊婦への対応依頼は全て行った。

(議長)

他に意見及び質問がないことを確認する。

本日の提出議案は全てご承諾いただいた旨を報告し、会議の終了を宣する。

(以上)